

令和7年度事業報告

重点項目1 すべての人、相談を受け止める

心配ごと相談及び生活福祉資金等の貸付相談

(地域福祉課)

毎日型で職員が対応している「心配ごと相談」における相談件数が748件と、過去4年間で約1.8倍に増加。相談内容としては、「生活面」での相談が405件と全体の50%以上を占めています。「要支援者」と「その人を取り巻く地域住民」や「関係機関」とを繋ぐ役割を担っていますが、実際には繋いだ後にも、継続して社協に関わりを求める人が多い傾向があります。また、各種貸付事業への相談件数は計1,132件と、こちらも高水準で推移しています。安定した収入を得ることが出来ずに困窮をしている世帯からのご相談が今もなお絶えない状況が伺えます。「心配ごと相談」「貸付相談」を継続して適切な対応をしていくために、現状の兼務での業務体制や他業務の精査・整理の検討も必要な状況とも言えます。

4年間で約1.8倍に増

高水準で推移

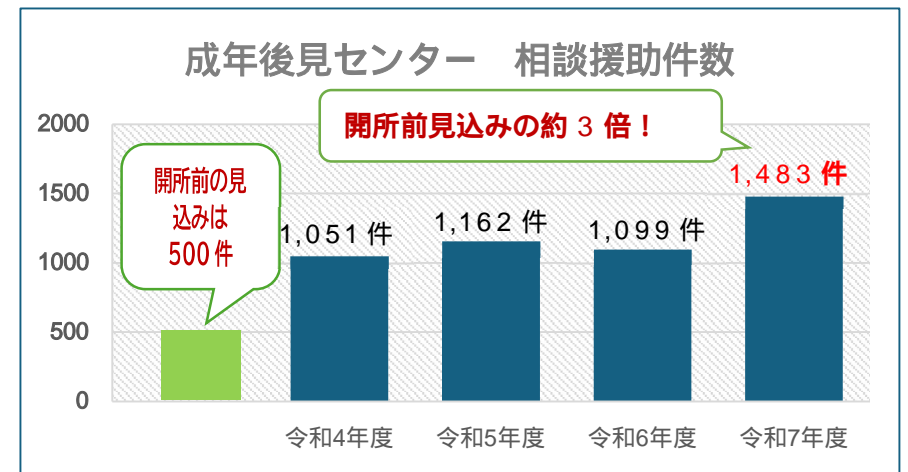


上尾市成年後見センター（地域福祉課）

令和7年度の相談件数は1,483件と、前年度から大幅に増加しました。中核機関の役割として、講演会や講座の開催による制度周知などによって、関係機関をはじめ、住民の皆さまへ広く浸透してきていることがうかがえます。結果として、年間を通じて、相談件数が月100件を下回ることがありませんでした。

限られた職員体制で、個々の複雑な問題への継続した対応、具体的な支援内容の検討や、中核機関の重要な役割である地域連携ネットワークの構築を行う必要があるため、新規相談をお待ちいただく状況も発生しています。

今後の安定した運営を図るためには、職員体制や業務内容の精査や工夫が必要であり、委託元である市高齢介護課との共通認識は重要となります。



「親亡き後を考える」講演会（かしの木園）

令和7年度は11月28日（金）に「将来どこで生活する？」をテーマに、あげお富士住建ホールで開催しました。

上尾市、桶川市、伊奈町の通所系の障害福祉サービス事業所の利用者・ご家族や施設関係者を対象に100人を超える皆様にご参加いただきました。

障がいのある人とともに生活するご家族は、将来についての不安や悩みを抱えているため、今後の生活の場としてどのような選択肢があるのか、お金はどのくらい必要になるのかを考えるきっかけにいただくことを目的に、親亡き後の生活の場として、「グループホームってどんなところ」と「『親亡き後』のお金の準備」についての講演を行いました。

参加された皆様からのアンケートには、「お金の話が聞けて良かった。」「もっと時間をかけて聞きたい。」などの声が寄せられ、関心の高さをうかがうことが出来ました。



重点項目2 人がつながる場をつくる

地域交流サロンの推進/生活支援体制整備事業

(地域福祉課)

社協では“孤立防止”を目的に交流や仲間づくりの取り組みを促進するため、自治会などで定期的に行われているサロン活動への支援を行っています。

近年は、市の協力をいただきながら、可視化した媒体でこのような情報を多くの皆様に提供をする取り組みを推進しています。

令和7年度は、市及び社協で把握する140のサロン活動を「集いの場マップ」として冊子化し、市内公共施設や関係機関に配布し、活用していただきました。



(新規) こどもフェア (地域福祉課)

新規事業として、上尾市地域振興公社と共催で実施しました。

イコス上尾全館にて講演会や体験、大学生との遊び等を通じ、子どもの「居場所」への理解促進と、地域・企業・社協が連携した包括的な子育て支援体制の構築、学びの創出を図りました。

来場者数は延べ1,750人となり、若い世代の親子を中心に、多くの反響をいただきました。



入場口でにぎわう様子



めぶきの会 段ボールを使った遊び場

シルバーゲームスポーツの普及(地域福祉課/在宅福祉課)

令和7年度もゲームスポーツを通じた高齢者の“つながりづくり”や“デジタルデバイド(情報格差)の解消”を目的に自治会等での出張体験会を実施し、21地区(自治会)で、386人の地域の皆様に参加していただきました。

令和8年度も、地域の自主的な活動につながっていくことを目標に支援していきます。



太鼓の達人™ ドンダフルフェスティバル & ©Bandai Namco Entertainment Inc.

上尾市老人福祉センターことぶき荘(在宅福祉課)

ことぶき荘は高齢者が健康で明るい生活を送るための施設です。

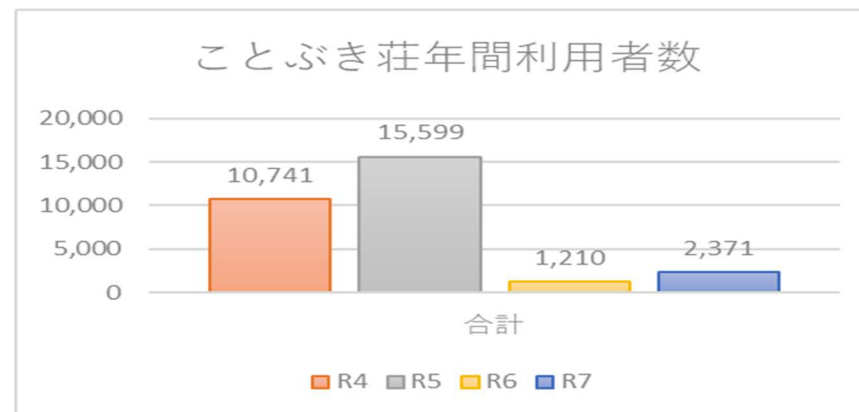
令和7年度は、本町の仮事務所にて利用者が安心して通うことができる居場所となるよう講座や交流会を定期的を開催しました。

「椅子ヨガ講座」、「はじめての太極拳講座」、「はじめての健康麻雀講座」は、予約がすぐに埋まるなど、人気が高い講座でした。

令和8年2月からは、大規模改造を終りリニューアルされた総合福祉センターにて、新たなことぶき荘がスタートしました。

これまで、仮事務所を利用していただいた方々もスムーズに通うことが出来るよう、「げんきだより」を毎月発行し、講座などの予定をカレンダーに掲載することで周知をしました。

また、人と人がつながる口コミの効果もあり、年間の利用者人数は、前年度に比べ2倍の増加となったものの、以前の月平均の利用者数の4割程度となっています。今後も利用者のニーズに応え参加しやすい講座の企画をし、広報に努めてまいります。



上尾市地域活動支援センターふれあいハウス(在宅福祉課)

ふれあいハウスは、身体に障がいのある人が自立した生活が送れるように、機能訓練や創作活動などのサービスを提供しています。利用者一人ひとりの障がいの程度は異なりますが、リハビリやレクリエーションを通して仲間づくりや利用者同士が顔を合わせる中で、悩みを打ち明けたりするなど相談できる雰囲気作りを大切にしています。



居場所として引きこもりや社会的孤立を抑制できるよう、市内医療機関などに本事業を紹介したチラシの配架を依頼して利用者の増加に繋げてまいります。

かしの木園の取り組み(かしの木園)

かしの木園では、利用者の半数以上の方が『強度行動障害』の認定を受けていることから、一人ひとりの障がい特性や置かれている環境に即した生活上の介護を実施しています。

日中の作業としては、アルミ缶回収によるリサイクル活動や、身体機能の維持を目的とした軽体操、マット運動を行ったり、余暇活動など、



多様なプログラムを実施しています。

令和6年度にスタートした、ちいき活動班は、霊園掃除・地域美化活動・草むしり作業に取り組みながら、近年増えつつある地域課題である『空き家問題』などにも関わられるよう活動しました。

今後は、利用者自身の高齢化・重度化をはじめ、同居する家族の高齢化等による介護の負担増に加え、利用者が生活する地域での理解の促進などが大きな課題となっています。

本会では、利用者の皆様が、お住まいの地域で自立した生活を送ることができるための支援を柱として、個々の障がいの状況や、置かれている環境に応じた個別支援計画のもと、必要とされる生活上の介護をしっかりと見極めて実施するとともに、生活習慣の確立や円滑な対人関係づくりについても、重要な課題として力を注いでまいります。



重点項目3 生活をつなげる、人をつなげる

夏休みボランティア体験（地域福祉課）

小学4年生から社会人までを対象に、市内の施設や団体のご協力をいただきながら、ボランティア活動のきっかけとなることを願って実施しました。

「日常生活の意識を少し変えていきたい!」という参加者からの声をいただくなど、30メニュー、延べ328人の参加者一人ひとりが、福祉を身近に感じる機会となりました。



手話講習会（在宅福祉課）

聴覚に障がいのある人への理解と日常会話程度の技術取得を目的に手話講習会を実施しました。参加者からは、通常講義の他にも直接、聴覚障害のある当事者の人や手話通訳者の講演を聞くことで、さらに理解を深めることができました。

受講生からは、当事者と交流する場の機会を多く設けてほしいとの意見がありました。

手話通訳者の人材育成及び確保を目的に、関係機関や関係者間で検討を深めてまいります。



	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入門編	14	20	17	27	14
基礎編	10	9	21	14	19
通訳養成	5	5	4	2	11

手話講習会参加者の推移

社協会員の募集（総務課）

「会員会費」は加入者・加入率いずれも減少傾向にありますが、本会が進める「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」を実現するための貴重な財源であることから、社協を「知って」いただくための取り組みを行いました。

令和7年度は、8事務区の班長会に参加し「社協事業」と「世帯・個人会費の使途」について説明をしました。

回覧チラシについては、会費を活用して行っている事業とその事業を行う目的について採り上げ、「何のために会費が必要か」をアピールする紙面づくりを行ないました。

ご協力いただいた会費は、地域福祉活動を推進するための多様な事業に活用しています。

市内160世帯が利用されている「あったか見守りサービス」をはじめ、地域住民が気軽に集える「サロン活動」や

「思いやりを育む福祉教育の推進」のため、市内小中学校等で行われている車いす体験や高齢者疑似体験で使用する器財整備などに活用しています。

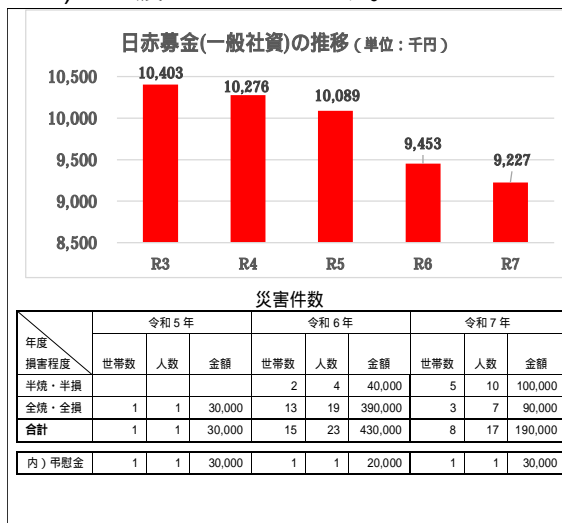


日赤募金 (総務課)

「日赤募金」は、ご協力をいただいた募金額の15%が上尾市地区に配分され、災害時に提供するための救援物資の財源になっています。

社協は日赤上尾市地区事務局を兼ねていることから火災等の災害が発生すると、上尾市消防本部と連携し、職員が24時間365日、被災された人へ救援物資(布団セット、緊急セット等)をお届けしています。また、お見舞金(損傷程度による)のお渡しもしています。

令和7年度は5件の火災があり、被害にあわれた9世帯に対応いたしました。7月には、大雨被害に備え日赤埼玉県支部と連携し、救援物資を社協仮事務所に配備しました。上尾市地区では災害対応は生じませんでしたが、いざというときの「安心」を届けるために、社協は活動しています。

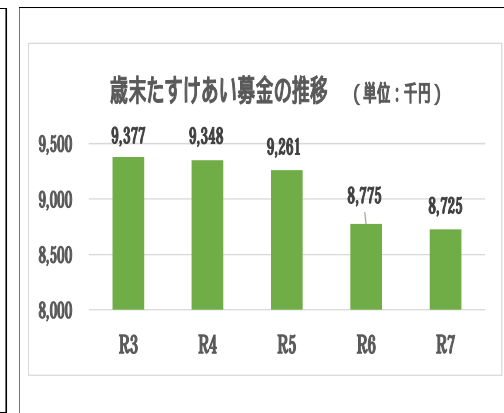
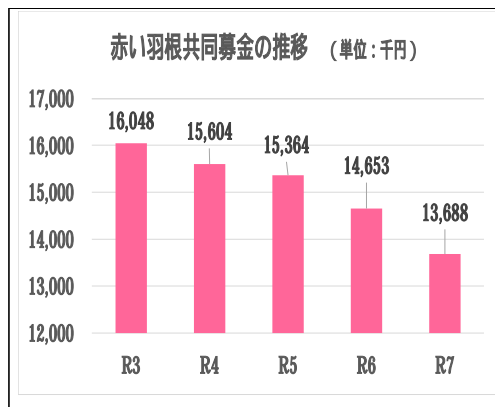


赤い羽根共同募金 (埼玉県共同募金会上尾市支会)

「赤い羽根共同募金」は上尾駅やイオンスタイル等で街頭募金を行い、協力を呼びかけました。上尾駅での街頭募金では、毎年ご協力いただいている団体に加え、赤い羽根審査員に参加した市内小中学校の生徒さんや市内の小・中・大学生が募金を呼びかけたところ、多くの皆様にご協力いただけました。

イオンスタイルでの街頭募金では、ご来店された地域の皆様に共同募金運動について知っていただく良い機会となりました。

「歳末たすけあい募金」は、地域で暮らす誰もが、安心してあたたかいお正月を迎えられるよう、その年にご協力いただいた募金を活用し、福祉団体や社協13支部等が福祉活動を展開しています。年末には上尾駅で街頭募金を行い、協力を呼びかけました。



重点項目 4 地域を支える社協基盤の強化

人材育成基本方針の策定（総務課）

地域福祉の推進役であるとともに、法人職員として経営感覚を持った人材を育成するためには、社協職員が目指すべき職員像を明確化することが望ましいことから、プロジェクトチームによる職員の意識調査を実施し、分析、議論を重ね、令和8年度から10年間を計画期間とした「人材育成基本方針」を策定しました。

この基本方針のもと、職員の専門性を伸ばすことで地域を支える人材を育成し、社協の強みを生かした事業展開を目指してまいります。

経営戦略の立案（総務課）

経営戦略会議では、令和8年度から5年間を計画期間とした「中期経営計画」の策定を行いました。

また、令和8年度からの指定管理申請については、3施設ともに継続して運営できることになりましたが、5年後の選定は一層厳しい状況が予測されます。

中期経営計画のもと、次期選定に向けて社協が運営する強みや、利用者の満足度を高め、実績を積み重ねながら、より信頼される施設運営に取り組んでまいります。



訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/ 移動支援事業の継続と業務改善（在宅福祉課）

ホームヘルパーを派遣することによって、要介護者や障がいのある人の在宅生活を支え、自立支援に向けたサービスを提供することができました。

派遣回数や派遣時間に増減はありましたが、訪問介護事業は、90人の利用者数を維持できています。

一方、障害者居宅介護事業につきましては、施設入所等の理由で利用者が減り、新規利用者の申し込みも増えず今年度は減少しています。

業務の効率化による経費削減、及び収益化に向けた取り組みとして、介護情報共有・記録システムの導入に向けた調査や分析、業者選択についての検討を踏まえ、次年度は、特定事業所加算の取得に向けて具体的に取り組んでいきます。



重点項目 1

「すべての人、相談を受け止める」

<p>【事業名】 心配ごと相談 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 困りごとを抱える人の課題解決を図ることで、共通する社会課題の把握に努めることを目的とする。</p>	<p>【事業内容】 家庭内の悩み事、生活上の困り事、介護、身近な相談など心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係機関へつなぎ、支援する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 適切な相談支援対応の方向性を定め、適切かつ効果的な相談体制の検討を行う。</p>		<p>【達成状況・課題】 継続課題であった 具体的な相談対応方法の設定 相談対応における対応マニュアルの再検討 記録簿の再検討は、業務過多により未達成であった。 年間の相談件数は748件であった。内容は、生活面の相談が最も多いが、精神面での相談では、他機関につないだ後でも「傾聴してほしい」など、社協との関りを再度希望する人が多い傾向がある。記録簿については現状にそぐわないため引き続き再検討に取り組む。</p>
<p>【事業名】 社協13支部拠点 初期相談窓口 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 住民の身近な相談窓口として、困りごとを抱える人に寄り添い、解決を図ることで、地域でのつながりをつくることを目的とする。</p>	<p>【事業内容】 各社協支部のコーディネーターを支部拠点に配置し、地域の困りごとに対応する。必要に応じて市社協に連絡し、相談を引き継ぐ。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 住民に対して身近な困りごとを相談できる場所を定着させるため、支部及び拠点のPRを積極的に行う。</p>		<p>【達成状況・課題】 移転が生じた大石西・尾山台の2支部については大きなトラブル等はなく、活動を継続することができた。今後も状況把握に努める。本人が自発的に相談し、初めて関係機関につながるため、相談しやすい環境や相談者への配慮が必要である。困りごとに関する相談件数は決して多くない。支部拠点が身近な相談先であるというPRは今後も必要である。</p>
<p>【事業名】 ボランティア相談 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする人を結びつけることにより、誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p>	<p>【事業内容】 ・ボランティア相談窓口・ボランティア活動保険の受付 ・ボランティアグループ、団体の活動育成 ・外部ボランティアセンターとの協働</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 聖学院大学をはじめとする外部機関との連携を強化し、多様な活動機会を創出する。</p>		<p>【達成状況・課題】 今年度はボランティアグループとミニ講座を実施した。次年度も「一緒に協力できることがあれば」との言葉があったことから、今年出来たつながりも活かしつつ、学生とも連携を強化していく。「保険の適用範囲」の調査・検討は、引き続き行っていく。</p>

<p>【事業名】 障がい者が医療を安心して受けられるための仕組みづくり事業 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 自閉症や知的障がいなどの障がいのある人が受診を拒否されたりせずに、安心して医療を受けられる仕組みをつくる。</p>	<p>【事業内容】 市内医療機関の医師及びMSW・PSW、消防（救急）通所事業所、相談支援センター、行政、保護者などを集め、障がい者・医療機関の双方が安心して受診と治療が行えるための方針を検討し、合意形成を図るためのプラットフォームづくりを行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 市内の医療機関と調整をおこない仕組みづくりの基盤を構築していく。</p>		<p>【達成状況・課題】 保護者向けのアンケートを実施したところ、「強度行動障害等を理解してくれる医療スタッフが配慮される医療機関が増えると良い。」「受診待ちができないため診察をあきらめた。」「病院内で暴れてしまうため市販薬で対応せざるを得ない。」などの声があがった。これらの課題を職員間で協議のうえ、医療機関をはじめ関係機関との協議を設定していく。</p>

<p>【事業名】 親亡き後の支援事業 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 障がいのある子の将来に不安を抱える親達が、親亡き後も障がい者が安心して暮らしていける環境を、親が元気なうちから準備できるようにすることを目指す。</p>	<p>【事業内容】 市内の障害福祉サービス事業所、グループホーム、特別支援学校等に属する子の家族を対象に、親亡き後を準備するきっかけづくりや、将来の準備に必要なエンディングノートの活用方法を学ぶための講演会を実施する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 継続的に講演会を開催し、必要がある家庭への積極的な働きかけをおこなっていく。</p>		<p>【達成状況・課題】 本年度は「グループホーム」と「将来に必要なお金」についての講演会を行い、100人を超える参加をいただいた。次年度も、アンケートの声を反映した講演内容を検討していく。</p>

<p>【事業名】 緊急時宿泊支援事業 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 同居する親が倒れるなどの緊急事態により、一人で家に居られなくなった、かしの木園利用者に対し、次の居場所が見つかるまでの繋ぎの支援を行い、切れ目なく利用者が安心して過ごせる環境を整える。</p>	<p>【事業内容】 親の緊急事態で居場所を失ったかしの木園の利用者が、一晩安心して過ごせるよう、日頃利用しているかしの木園を宿泊場所として、職員が一時的に生活支援を行えないか、その方策について検討する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 ひとり親や高齢の親、障がいの特性により緊急時の対応が困難であろう家庭の把握を進めていく。</p>		<p>【達成状況・課題】 緊急時一時宿泊は、アンケートでも72%(21/29)の方がとても重要との回答があった。特に保護者の急なケガや病気などの際に利用したいという要望が多く見られた。事業の実施に向けて継続的に検討をしていく。</p>

<p>【事業名】 成年後見センター運営事業 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 単身高齢者や身寄りのない高齢者の増加等が社会問題となる中で、成年後見制度の利用が必要な人が速やかに制度に結びつき、自分らしい生活を送ることができることを目的とする。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、啓発・総合相談 ・ 成年後見制度利用促進 ・ 成年後見制度後見人等の支援
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会や研修会の開催により制度への理解及び認知度を広める。 ・ 制度を必要としている人の相談、申立ての支援を行い、自分らしい生活が送れる体制づくり。 	<p>【達成状況・課題】</p> <p>相談件数 1,483件 前年度 1,099件から約 1.3倍の増加 成年後見制度講演会や出前講座に多くの参加をいただいたこともあり、結果として年間を通して相談件数が月 100件を下回ることがなかった。相談は原則、職員 2人体制で行っており、継続相談も同様。相談業務が多く、会議準備等が重なると時間外での対応が必要になってしまう。「親族後見人の集い」など、新規事業の企画が難しく、現在行っている事業の精査が必要。</p>	
<p>【事業名】 日常生活自立支援事業 (あんサポ) 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力に不安がある人が安心した生活が送れるように支援することで、その人の権利を擁護することを目的とする。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス利用の援助・日常生活上の手続き援助 ・ 日常的金銭管理 1回 1時間まで 800円以降 30分ごとに 400円 ・ 書類等預かりサービス 基本料金 2,000円(1年) 利用料 500円(1カ月)
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>利用契約者の高齢化が進み、体力低下や体調不良により今までの支援方法では対応困難な人もでてきているため、支援方法の変更等、臨機応変に対応し、安心して生活が送れるよう支援する。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>利用契約者 24人への支援を専門員から生活支援員に引き継ぐことを目指したが、確認自体が四半期後半であったため、利用者 6人とのマッチングとなった。 新規相談の初回訪問は専門員 2人で対応したが、時間調整が困難な面もあった。</p>	
<p>【事業名】 遠足費等援助 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、この費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく参加する機会を得ることを目的とする。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>遠足補助を支給する。(要保護世帯が対象) 【実費額(小学生上限 2,000円、中学生上限 4,000円)】 林間(臨海)学校補助を支給する。(準要保護世帯が対象) 【実費額(但し、上限 10,000円)】</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>市補助金支給状況を踏まえ、遠足費支給の内容を検証し、内容変更もしくは令和8年度から廃止する。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>市教委からの校外活動費の拡充により、当初の目的が達成されたことに伴い、本事業廃止が理事会において承認されたため、令和7年度をもって事業終了となる。</p>	

<p>【事業名】 ファミリー・サポート・センター 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 子育て世代が、仕事と家庭の両立を図り、安心して子育てができる環境を目指す。</p>	<p>【事業内容】 子育て中の人、仕事等で子どもの世話ができない時に、住んでいる地域の人、ボランティアが代わりに協力できるよう、アドバイザーが援助活動の調整を行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 提供会員の新規開拓、認知度を上げて会員数を増やす。</p>		<p>【達成状況・課題】 事務所の移転に伴い、一時的に入会説明を中止したことにより、2～3月は入会説明会の予約が多くあるなど、依頼会員のニーズは高いものがある。その中で両方会員についても声をかけ、数人興味を示される。 提供会員、両方会員数を増やすため、来年度も受講に向けて案内をしていく。</p>

<p>【事業名】 上尾市福祉資金の貸付 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 一時的な出費等によりお困りの低所得世帯に対して、生活の安定と自立の助長を図る。</p>	<p>【事業内容】 臨時の出費又は収入欠除等のため、生活を脅かされ、又はそのおそれがあり生活を維持するために応急的な資金を貸し付ける。 貸付限度額 一世帯につき 5万円</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 慢性的な困窮世帯の相談が多く上尾市社協独自の貸付には至らないが、県資金（緊急小口）の補完的な役割として、相談者にとっての適切な支援に結び付ける。</p>		<p>【達成状況・課題】 相談件数118件 貸付件数0件 償還未応答者に対する対応について検討し、借受人世帯の状況を把握するために訪問を実施した。今後も、償還状況表の送付を定期的に行うとともに、個別の状況を確認し、必要に応じて訪問をしていく。</p>

<p>【事業名】 生活福祉資金等の貸付 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とする。</p>	<p>【事業内容】 一時的な出費等、または失業等により生活が立ち行かなくなった世帯に対し資金の貸付と必要な相談や支援を行う。 【貸付資金種別】・総合支援資金・福祉資金（福祉費・緊急小口資金）・教育支援資金・不動産担保型生活資金・要保護者世帯向け不動産担保型生活資金・埼玉県障害者福祉資金</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 低所得世帯及び高齢者、障がい者世帯を対象に、生活状況を確認しながら適切な支援に結び付ける。</p>		<p>【達成状況・課題】 相談件数1,014件 貸付件数8件 本年度は民生委員の改選があったが、円滑な引継ぎのため民生委員向けのマニュアル整備に努めた。 また、本会での人事異動などがあっても主担当への引継ぎをスムーズに行うために、係内職員が初回相談を受ける際の「聞き取り必要事項」をまとめていく。</p>

<p>【事業名】 災害ボランティアセンターの運営 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 災害が起こったときに、災害ボランティアセンターを設置し、被災した人が、一日も早く復興できるよう支援する。</p>	<p>【事業内容】 災害時において、ボランティアの協力を得て、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として機能させる。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 災害時、ボランティアの協力を得て、災害ボランティアセンターを設置できるように、災害ボランティア養成講座と一緒に、立ち上げ訓練を実施する。</p>	<p>【達成状況・課題】 災害ボランティア養成講座に参加された13人のうち、12人が登録してくれたことから、今後も災害ボランティア等の情報を案内していく。 県社協を中心に導入する災害ボランティアセンター運営システムを導入するため、職員向けの全体研修を実施する必要がある。</p>	

<p>【事業名】 被災者支援（日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区） 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 火災等により被災された人へ、緊急的な支援を行う。</p>	<p>【事業内容】 上尾市内にて発生した火災に24時間365日対応し、お見舞金の支給や救援物資を配布する。水害等の他の災害時にも県日赤と連携し、対応する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 火災や水災害等の被災者支援が迅速に対応できるように上尾市役所福祉総務課を中心に連携できる体制をつくる。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度は、5件の全焼・半焼火災によって被災された9世帯への救援物資配布等の対応を行った。 なかでも3月の火災では、深夜の発災時に消防本部から電話連絡がなく、翌朝になって対応が必要であったことが判明する事態が生じた。消防職員による日赤対応への認識がまだ不十分である可能性が考えられるため、改めて周知をお願いしていく。</p>	

重点項目 2 「人がつながる場をつくる」

<p>【事業名】 地域交流サロン事業の推進 (評価区分：継続)</p>	<p>【目的】 孤立を防ぐことを目的とし、社協支部を通じて自治会、町内会、区会等のサロン活動の取組みを促進していく。</p>	<p>【事業内容】 閉じこもりや孤立化を防止するため、茶話会やレクリエーション活動等を実施することにより、仲間作り、集い、相談及び見守りにつなげられるよう、活動の立ち上げ支援や助成金を通して活動内容の把握等地域づくりを支援する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 サロン活動を通じて、交流や仲間作りを促すことで孤立感の軽減や健康増進、住民同士の支え合いや助け合いの関係を築くことが大切であるため、可視化した媒体で多くの方に情報提供する。</p>		<p>【達成状況・課題】 市の敬老月間を前に「地域資源マップ」を1,100部作成し市に納品。市内公共施設などの関係機関の窓口配架された。次年度はグーグルマップを活用したシステムを検討。 また、「あげお健康ぶらす」の利用者増に 대응するため、その「対象事業」、「対象者」、「申請方法」などの情報を収集し、自治会をはじめとする集いの場を実施している団体に積極的に周知をしていく。</p>
<p>【事業名】 上尾西地域福祉センター ほほえみ (評価区分：重要)</p>	<p>【目的】 困りごとや悩みを抱える個人の居場所や、社会課題を解決するための活動する団体等の増進及び地域福祉活動の推進を図る。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮や孤立・孤独、日常生活等に関する相談及び援助 ・地域福祉活動に関する相談及び援助 ・社会・福祉貢献活動を行う企業・団体・福祉施設や行政等の専門関係機関との連携及び協働 ・地域福祉活動への理解、啓発するための広報等
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等との連携を積極的に行い、人がつながる場を多くつくる。 ・子どもの居場所づくり。 		<p>【達成状況・課題】 年間を通じて各種講座に幅広い年齢層の参加をいただき、ニーズの把握にも努めた。 シルバーゲームスポーツに関心をいただいた2人については、今後も関係を継続し、ほほえみを拠点としたグループの立ち上げについて協力を依頼する。 フードパントリーの対象について協議した結果、「生活の自立を支援する」ことを重視し、一時的に困窮に陥っている世帯に限り対象とすることとし、関係機関と連携した支援体制を構築していく。</p>

【事業名】 社協支部活動の推進及び支援 〔評価区分：重要〕	【目的】 「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を目指し、住民主体を旨として、地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組む。	【事業内容】 各地区において、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会をはじめとする地域の諸団体の方々と連携し、福祉の理解を進める活動や地域住民の助け合い活動を推進する。
【令和7年度の事業目標】 社協13支部が、主体的に事業を推進できるよう、運営及び事業実施の支援を行う。	【達成状況・課題】 各支部からの報告会では、他支部の独自事業への関心が高かった。このような情報交換は定期的に行うことは有効であると思われる。 次年度の予算については募金や会費の減少傾向であることを意識してもらい、目的をもって事業を行っていただく必要がある。	

【事業名】 生活支援体制整備事業 〔評価区分：重要〕	【目的】 日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。	【事業内容】 第1層SCと第2層SCが連携し、市全域における社会資源の把握に努める。
【令和7年度の事業目標】 地域資源と課題を明らかにして、行政及び地域包括支援センターと共有することで、住民主体の地域福祉活動の推進につなげる。	【達成状況・課題】 「地域福祉を考える集い」については、これまでの継続的な開催を通じて、地域における多様な取り組みが主体的に生まれ、支え合いの裾野は着実に広がったとの成果が得られた。このことから今回をもって発展的に終了することとした。 また、第2層圏域における生活支援コーディネーターの活動報告より、自治会のニーズから買い物難民への課題解決のため施設と協力し「買い物ツアー」を実施。この成果から、今後に向けて施設側が地域貢献事業として継続的な取り組みに向けての支援をしていく。	

【事業名】 シルバーゲームスポーツの普及 〔評価区分：最重要〕	【目的】 高齢者のゲームスポーツを通じた社会的つながりの創出及びデジタル・デバイド(情報格差)解消の推進を図る。	【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーゲームスポーツを周知する。 ・出張体験会の実施。 ・団体支援。
【令和7年度の事業目標】 ・定期的に出張体験会が開催されるように、積極的な広報周知を行う。	【達成状況・課題】 地域福祉を考える集いでは、「今後地域でも取り入れたい」という意見が大半だった一方で、「機器の起動が難しそう。お金がかかる」といった声もあったため、課題を整理し、今後の地域での展開方法を検討していく。R8年度は、新規の団体を優先的に体験会を開催し、サロンの1アイテムとしてではなく、自主的な活動に繋げることを重視しながら取り組んでいく。7年度の体験会実績 21地区(団体) 386人の参加	

<p>【事業名】</p> <p>外出支援事業</p> <p>〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】</p> <p>障がいのある人や、ケガなどにより一時的に動けない人の生活上の便宜を図り、自立及び社会参加を促進する。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あゆみ号貸出事業 ・リフト付車両の運行事業 ・短期車いすの貸出事業
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>ふれあい号は運行休所日があり、あゆみ号も新規利用者が増えないため、利用拡大の推進を行う。</p>		<p>【達成状況・課題】</p> <p>リフト付き車両ふれあい号の運行実績 555件 あゆみ号の運行実績 81件 「ふれあい号」は、利用者の高齢化や利用条件との相違により減少傾向にある。他市のサービスを研究していく必要がある。 「あゆみ号」は、定期的に利用される方が増加し、毎週末に貸出している。</p>
<p>【事業名】</p> <p>上尾市老人福祉センター 「ことぶき荘」</p> <p>〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>健康な心と身体を作り、明るい生活を送れるようにする。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>安心して通うことのできる場所を提供する。 【令和8年以降】積極的に身体や頭を使う機会を提供する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>高齢者の自宅以外の居場所として魅力あるものとするため、引き続き交流会や講座を開催する。</p>		<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度の利用実績延べ 2,371人 講座の回数 21回 2月からのリニューアルオープン後の利用者数も、コロナ前に回復していない。各施設の予約の取り方や、予約時間などを、きちんと周知できなかったため、利用者に迷惑をかけてしまうこともあった。麻雀においては利用時間が短いなどの要望が多くあったことから、ニーズを踏まえた運用が求められる。 利用者増に向けて、紙媒体に加えSNSを活用してさらなる周知が必要である。</p>
<p>【事業名】</p> <p>上尾市地域活動支援センター 「ふれあいハウス」</p> <p>〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>利用者が地域において、自立した生活が送れるようにする。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>利用者又はその介護を行う人の、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練や創作的活動を通して、利用者の自立と社会参加を図る。 ・各教室の参加者数を増やしていく。 		<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度の実績 教室実施数 198回 参加者数 延べ 1,039人 総合福祉センターへの引越と新年度の募集が重なり、広報活動を実施することができなかった。魅力ある事業展開と、各種リハビリを必要としている方々に向けて、専門職が携わっていることを積極的にPRしていく。</p>

<p>【事業名】 障害福祉サービス事業所 「かしの木園」 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 様々な事情で福祉サービスに繋がらない心身障がい者の日中の居場所となり、障がい者の自立と社会参加及びご家族も含めたトータルケアを行うことを目的とする。</p>	<p>【事業内容】 利用者の食事や排せつなどの日常生活に関する介護支援、作業を通じて社会参加の促進、余暇活動による創作的な活動の実施。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 安定した生活が送れるように日々の作業や余暇活動、行事など工夫をし利用者一人ひとりの希望を実現していく。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度利用者は34人。次年度4月からの新規受入で定員35人が充足される。利用者一人ひとりが安定した生活を送れるよう、日中活動（作業）や余暇活動、行事の内容を見直し、個々のニーズや希望に応じた支援の充実を図る。 特に、個別支援計画に基づく支援の質の向上と、本人の意思を尊重した活動選択の機会確保を重視する。 また作業内容の多様化や余暇活動の充実を通して、利用者の主体性を引き出し、生活の質（QOL）の向上につなげる。 総合福祉センター周辺の交通環境をはじめ、利用者の安全確保を第一に生活スペースの工夫などの検討を引き続き行う</p>	

重点項目 3

「生活をつなげる、人をつなげる」

<p>【事業名】 介護人材の育成 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 上尾市の介護人材の増員、有資格者の職の定着</p>	<p>【事業内容】 ・研修・講座の開催 ・情報交換会の開催</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 介護人材定着のため、身体介護技術、ガイドヘルプ技術などの実技研修を実施する。 有資格者を対象に、ホームヘルパーとして復職を目指す機会のための啓発講座を開催する。</p>		<p>【達成状況・課題】 新人職員、実務者研修を新たに修了した職員に対し、生活介護中心から身体介護を基軸とした業務の幅を広げるよう、サービス提供責任者や経験値の高いヘルパーによる同行指導を行うなどの支援を実施。 ヘルパー資格を有する市民を対象に復職研修を12月に実施し5人の参加があった。うち2人が訪問介護事業への参加を前向きに検討している。</p>
<p>【事業名】 訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 高齢の人や障がいのある人の日常生活・社会生活に支障がある人に対して、身体的な援助や自立支援を通して生活の質の向上を図る。</p>	<p>【事業内容】 訪問介護・障害居宅・子育て訪問支援等の利用者に、ホームヘルパーを派遣する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 市民や関係機関に信頼される事業所になるための取り組みと全職員の育成 利用者に必要な介護・自立・生活支援等に関する情報の提供と他部署との連携。</p>		<p>【達成状況・課題】 利用者の自立への支援のため、事業所全体のサービス、質の向上のため個人情報の保護、法令の遵守などの研修を実施。また、サービス提供責任者が日々、業務内容を的確に指示、連絡、報告が行われるよう、全体のレベルアップと改善を図った。</p>
<p>【事業名】 福祉教育の推進 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 自分の地域の身近な福祉課題に気づき、いろいろな人たちと力をあわせ、誰もが支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p>	<p>【事業内容】 ・小中学校等の福祉体験調整及び実施・福祉器財の貸出 ・赤い羽根審査委員・ボランティアに関する広報・啓発 ・あげお社協福祉出前講座</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 社会課題・福祉課題の気づきの場になるように、福祉体験やあげお社協出前講座を実施する。</p>		<p>【達成状況・課題】 令和7年度実績 福祉体験：13校1,225人参加 出前講座：6件120人参加 小中学校における福祉教育への職員派遣については、職員同士の情報共有の場が十分に設けることが出来なかったために、対応する職員によって、関わりにはばつきがあった。業務遂行方法の再考を行う。</p>

<p>【事業名】</p> <p>ボランティアセンター事業</p> <p>〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の課題解決を図るため、活動への参加のきっかけづくりをはじめ、ボランティア活動の普及・啓発・人材育成を推進するとともに、既存の団体支援を行う。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験 ・ボランティア養成講座 ・ボランティア基金
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>「夏休みボランティア体験」及び各種講座の開催を通じて、ボランティア活動のきっかけとなる機会を設け、活動者の裾野を広げる。</p>		<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 夏ボラ30メニュー 328人参加 その他3回 31人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴講座：定員の半数程度の参加。内容満足度は高いが広報の強化が必要 ・障がい理解講座：参加者ほぼ全員が「今後もボランティア活動に参加したい」と回答。継続的な開催が有効であると確認 ・ボランティア基金：募金箱の把握・定期回収の仕組みづくりが課題
<p>【事業名】</p> <p>善意銀行</p> <p>〔評価区分：見直し〕</p>	<p>【目的】</p> <p>上尾市民の善意を振興し、社会福祉全般の向上発展を促進する</p>	<p>【事業内容】</p> <p>善意銀行の運営、感謝状の贈呈、寄付に関する広報・啓発</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>指定寄付金の取扱いにおける「振込手数料の増加」「社協名義の受領証の是非」等、善意銀行の仕組みを検証し、内容変更もしくは廃止の方向で、具体的なスケジュールを立て、実行する。</p>		<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 寄付金 137件 5,462,237円 寄贈品 64件 (うち、指定寄付金 97件 4,018,529円)</p> <p>「指定寄付金」は、令和8年3月に開催された「理事会・評議員会」にて説明し理解を得る。令和8年6月発行の「社協だより第181号」において、制度廃止についての説明を掲載する。</p>
<p>【事業名】</p> <p>食を通じた支援事業</p> <p>〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>「食」を通じて、生活困窮世帯や孤立を抱える人たちを支え、顔と顔のつながりを作り、世帯の自立を支援する。</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードパントリー ・フードドライブ
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>企業等に向けたPRについて検討し、フードパントリー事業へ協力を求める。フードドライブ事業では、コープみらい・(株)セブン・イレブン・ジャパンと連携を取りながら生活困窮世帯へ配布し世帯の自立を支援するとともにフードパントリー・子ども食堂へ支援していく。</p>		<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 ボランティア登録団体への受渡し。1,694.96kg フードパントリー・子ども食堂が回収。274.66kg(内ほほえみ 48.5kg) ほほえみフードパントリーは、毎月5世帯程度へ配布。令和8年度より開催日を第3金・土曜日に変更。実施要領、チラシ等を変更し準備を進めた。</p>

<p>【事業名】 あったか見守りサービス事業 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 対象となる人が、在宅で安心した生活が送れるようにすることを目的とする。</p>	<p>【事業内容】 孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯を対象に、訪問、または電話等による見守りを実施する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯を対象に多様な見守りの方法で安否確認を行い必要に応じて民生委員や関係機関等との連絡調整及び連携を図る。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度実績 訪問回数 3,037回 内訳)安否確認 2,894回、未確認 143回 登録協力員数 134人 うち新規5人、辞退1人 登録利用者数 145人 登録利用者数は、新規の利用登録者数より施設入所やお亡くなりになるなどの理由で、廃止となる人の人数が上回り、登録利用者数は、年々減少傾向にある。</p>	
<p>【事業名】 法人後見事業 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 高齢者や障がい者等で判断能力が不十分である人に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。</p>	<p>【事業内容】 家庭裁判所から本会が後見人等として選任されて業務を行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 市民後見人等における「法人後見支援員」としての設置の検討</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度受任実績 3人（施設入所者2人、在宅者1人） 法人後見から市民後見人への移行や、共同受任について検討が必要。 現在受任中の施設入所者2人は財産管理。身上保護に関しては特に問題はないが、万が一の死後事務に課題が残る。</p>	
<p>【事業名】 市民後見人の養成研修 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 親族以外の専門職後見人に加え、新たな担い手として、地域で身近な支援を行う人材の発掘及び育成を図る。</p>	<p>【事業内容】 基礎研修、実践研修を2年かけて実施。（令和7年度は、基礎研修）併せて、養成研修修了者へのフォローアップ研修を実施する。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 ・基礎研修の実施 ・市民後見人の選任について市担当課と検討する。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度実績 6回 8人 成年後見センターの相談対応に追われたため、新たにフォローアップ研修について企画するのではなく、今年度同様に連絡会や講演会を研修に位置付けることで対応する。</p>	

<p>【事業名】 福祉機器リサイクル 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 リサイクル可能な福祉機器を回収して、市内に居住する高齢者や障がい者（児）等の必要とする人に日常生活の便宜を図ること。</p>	<p>【事業内容】 高齢者等（介護保険制度の要介護認定された人は除く）に対し、日常生活及び社会生活に配慮するため、福祉機器の貸出しをする。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 市内居住する高齢者や障がい者（児）等の福祉器財の貸出を必要とする人へ日常生活や社会生活が送れるように支援を行う。また短期車いす長期利用希望者へ福祉機器リサイクルを案内し支援を行う。</p>	<p>【達成状況・課題】 7年度実績 車いす：貸出8件 返却9件 ベッド：貸出7件 返却5件 マット：貸出7件、返却5件 補完する他の制度が充実している中、個人からの寄付は皆無であり、機器購入して事業が継続されている現状である。もともと寄付によるできる範囲での貸出事業として開始した経緯もあり、事業の在り方について、検討を行う必要がある。</p>	

<p>【事業名】 手話通訳者派遣 〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】 聴覚障がい者・音声機能障がい者・言語機能障がい者が、家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。</p>	<p>【事業内容】 手話通訳者を調整して派遣することによって、社会参加のために必要な情報保障をおこなう。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 依頼に対し円滑に手話通訳者を派遣できるよう調整する。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度実績 1,130件（うち 医療：685件、生活：286件） 同日に10人の通訳依頼を受け対応した日があり、登録手話通訳者の努力でキャンセルすることなく実施することができた。現在、登録手話通訳者3人が休暇中であるが、1人は年度途中からの復職の申し出があり、1人は来年度の登録辞退の申し出、1人は休暇延長の届け出が出されている。 一方、令和8年2月22日に実施した「登録手話通訳者認定試験」では、3人が合格した。</p>	

<p>【事業名】 手話講習会 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 ○聴覚障がい者への理解と、日常会話程度技術取得 ○手話通訳者の人材育成と確保</p>	<p>【事業内容】 ・手話奉仕員養成講習会（入門編・基礎編） ・広域手話通訳者養成講習会（通訳 ・ のうち ）</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 手話講習会を実施することにより、手話に興味がある市民に対して、手話を学ぶ機会を提供することができ、聴覚障害者に対する理解と、手話によるコミュニケーション技術の取得、将来の手話通訳者の育成を目指す。</p>	<p>【達成状況・課題】 令和7年度実績 ・入門 講義21回 特別講演3回実施 14人参加 ・基礎 講義25回 特別講演1回実施 19人参加 ・通訳 講義35回 特別講演5回実施 11人参加 修了書の取得には、講義の8割以上、特別講演を全回数出席することが条件だが、「特別講演を欠席してもレポートの提出があればいいのでは」との意見もあった。 次代を担う人材育成であることを踏まえ、検討課題とする。</p>	

<p>【事業名】</p> <p>社協会員の募集</p> <p>〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>会員募集を通して上尾社協の事業や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してもらえるサポーターを増やし、実働面だけでなく資金面で地域福祉推進のための課題解決に参加するというご協力をいただくことで、各種事業の財源を確保する。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>市内在住・在勤者への会員の募集</p>
--	---	---

<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>会費の協力者が増えるよう、チラシを見直して社協の事業や取り組みについて周知する。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 世帯個人会員：12,245件 7,176,602円 個人賛助会員：723件 584,401円 特別団体会員：238件 1,545,000円 施設会員：47件 423,000円 自治会より一括加入について相談がある。班長の負担軽減など、自治会の課題とも直結しており、社協としての方針を出す必要がある。 また、会員となるメリットについても質問が多い事項であるため、検討の必要があると思われる。</p>
--	---

<p>【事業名】</p> <p>日赤募金</p> <p>〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】</p> <p>災害時の救護活動や、平時からの救急法講習会の開催など、災害等へ備えるための活動に取り組めるように財政面から支援する。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>日本赤十字社が行う活動に必要な財源を確保するため、活動資金の募集活動を行う。</p>
---	--	--

<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>募金の協力者を増やすために上尾市内の火災及び水災害の上尾市地区の日赤の活動を知ってもらう。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 一般活動資金：9,227,472円 特別活動資金：1,077,531円 県直納含む 市民にとって日赤を身近に感じていただけるよう、回覧にて上尾市地区での取り組みを中心に広く周知を図っていく。</p>
---	--

<p>【事業名】</p> <p>赤い羽根共同募金 (埼玉県共同募金会上尾市支会)</p> <p>〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組めるように財政面から支援する。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>課題解決の取り組みに必要な財源を確保するため、さまざまな方法により募金活動を行う。</p>
---	--	---

<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>募金の協力者が増えるよう、市内にある団体等と連携し、赤い羽根共同募金の趣旨や用途について周知する。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 13,688,061円 募金全種別、県直納含む 前年度と比較し、減じたことから、令和8年度の事業費が予定していた額に満たなかった。そのため、自治会に加え、さらなる募金活動が必要である。</p>
---	--

<p>【事業名】</p> <p>歳末たすけあい募金</p> <p>〔評価区分：継続〕</p>	<p>【目的】</p> <p>地域の誰もが安心して、新たな年を迎える時期を過ごすことができるよう、さまざまな福祉活動に取り組みめるように財政面から支援する。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>福祉活動への取り組みに必要な財源を確保するため、さまざまな方法により募金活動を行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>募金の協力者が増えるよう、歳末たすけあい募金の趣旨や用途について周知する。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>令和7年度実績 8,724,877円 募金全種別、県直納含む 歳末助け合い募金は、13支部での歳末事業が周知されていることから、昨年と比較しても5万円程度の減額に留まっている。 用途をわかりやすく明示することが、募金につながっている好事例と思われる。</p>	

<p>【事業名】</p> <p>情報発信</p> <p>〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】</p> <p>社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲につなげる。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>福祉への関心度や社協の認知度を高めるため、広報戦略を立て、一貫した方針のもと広報活動を行う。</p>
<p>【令和7年度の事業目標】</p> <p>「受け止める・つながる・つなげる+おしえて!!社協のおしごと」をテーマに担当割で掲載し市民が読みたくなるような紙面づくりをする。また、ホームページでの情報発信を行い、最新の情報を届け、社協のPRをしていく。</p>	<p>【達成状況・課題】</p> <p>年3回「社協だより」99,000部をポスティングによって全戸配布を行った。 社協支部のホームページの情報について、古い情報が掲載されているため、掲載内容を見直し検討する。 次期HPの更新に向けて、プロジェクトを設置し、作成コンセプトを練っていく。</p>	

重点項目 4

「地域を支える社協基盤の強化」

<p>【事業名】 「人材育成基本方針」の策定 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 社協職員としてどうあるべきかを明確にし、職員一人ひとりが目標を持つことで、成長意欲の向上を図る。</p>	<p>【事業内容】 令和8年度から10年間を計画期間とした、「人材育成基本方針」の策定</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 「人材育成基本方針」の策定</p>	<p>【達成状況・課題】 5人のプロジェクトメンバーが全職員へのアンケートを実施と、11回にわたる協議を行い、人材育成基本方針を作成した。今後、理事会・評議員会への報告を行うとともに、その進捗管理を行うこととする。</p>	
<p>【事業名】 研修の実施 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 すべての職員が学び、知識を共有することにより組織力の強化を図る。</p>	<p>【事業内容】 ・外部研修への参加 ・職員全体研修の実施</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 すべての職員に学べる機会が設けられるよう、周知方法について検討をし、参加を図る。</p>	<p>【達成状況・課題】 事務所移転の関係もあり、各事業で必要な研修に参加したがキャリアパスに準じる研修への参加ができなかった。職員全体研修についても広報研修を予定していたが、同様に時期を逸してしまった。次年度は、プロジェクトが作成した人材育成基本方針に基づき運用する。</p>	
<p>【事業名】 経営戦略の立案 〔評価区分：最重要〕</p>	<p>【目的】 法人の健全で持続的な運営を図る。</p>	<p>【事業内容】 令和8年度から5年間を計画期間とした「中期経営計画」の策定</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 社協が抱える課題と財政状況を職員間で共有し、検討し、今後の経営の方向性を定める。</p>	<p>【達成状況・課題】 新たな指定管理期間を控え、「定員管理計画」と「中期経営計画」の策定を行った。これらの計画をもとに、社協が持続可能な組織として、人材の育成と経営基盤の強化を図ることとする。</p>	

<p>【事業名】 訪問介護事業/障害者総合支援 居宅介護事業/移動支援事業 の継続と業務改善 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 収益化を図るため、業務の改善、見直し による人件費等の削減を図る。</p>	<p>【事業内容】 ICTの活用による事務の効率化と時間外勤務の削減や事業所 加算等の取得などを、令和8年までに検討、実施</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 利用者の拡充等による安定的な収入の確保 ICT導入に向け、業務の量の調査及び特定 事業所加算取得のための企画・計画の策定 国保連に対する請求や、職員の勤怠、サー ビス提供責任者の事務の軽減のための調査・ 分析</p>	<p>【達成状況・課題】 介護保険事業においては、利用者の安定的な確保のほか、提供サービスの内容、ヘルパーの稼働効率の状況が収入の増減に大きく影響を与えている。 その一方で、障害サービス事業における、特に同行援護や移動支援サービスでは、利用者の都合による依頼・調整のため、利用者人数の確保以上に、依頼時間数を確保できるのかが収益の安定につながる要因となる。 ICTの導入により、アナログからデジタルに変換し、業務効率と稼働効率を上げるとともに、上位加算の取得を図り経営の安定化を目指す。また、サービスの質を担保した利用者の確保を行うと同時に、働く職員の一人ひとりのやりがいを見出す取り組みと賃金収入の安定化も図るなど、職員の処遇等も高める運営について検討・実施していく。</p>	

<p>【事業名】 収益事業 (自動販売機設置事業)の実施 〔評価区分：重要〕</p>	<p>【目的】 本会の法人運営や地域福祉事業等推進の ための財源確保</p>	<p>【事業内容】 ・公共施設等への自動販売機の設置、及び設置事業者と設置場所 担当課との連携 ・工業施設、商業施設及び個人の敷地等への自動販売機の設置拡 大、及び設置事業者と設置場所責任者との連携</p>
<p>【令和7年度の事業目標】 公共施設以外にも自動販売機の設置ができ るよう、契約書や協定書、手数料の割合を明 確にするとともに、パンフレットを作成する 等準備を進める。</p>	<p>【達成状況・課題】 設置事業者から個々の自販機の売り上げ悪化による撤退の申し出が相次いでいる。 今後入札を行う上で、売り上げの良好な箇所と抱き合わせにした複数台の入札方法で行わない と不調に終わる可能性が高い。 市役所も行政改革のもと、自主財源の確保が求められていることから、社協に場所を貸すこと の是非が問われているとのことであり、公共施設頼みからの脱却が強く求められている。</p>	